

病院事業 経営改善に向けて

令和元年10月

健康生活部医療介護対策室

目 次

I	公的病院を取り巻く環境	1
II	公立病院が経営悪化に陥る原因	1～2
	1 政策医療の担い手	
	2 権限の不透明性	
	3 飛びぬけた人件費比率	
	4 非効率な経営	
	5 医師不足	
	6 診療報酬の引き下げ	
III	経営改善の方向の概要	2
	1 方向を定めた背景、趣旨	
	2 新ひだか町新公立病院改革プランとの関係	
IV	町立病院の概要	3～9
	1 施設の概要	
	2 職員数	
	3 患者数の状況	
	4 1日平均患者数及び病床利用率の状況	
	5 決算の状況	
	6 一般会計繰入金の状況	
	7 新ひだか町新公立病院改革プランに係る経営指標達成状況	
V	現状と将来推計	10～13
	1 人口	
	2 患者の動向	
VI	日高圏域地域医療構想	13～14
VII	新ひだか町の医療機関の状況	14
VIII	総務省地方公営企業等経営アドバイザーからの助言	14
IX	現状から見える課題	15
X	課題解決へ向けた方向性	16～17
	1 総論	
	2 個別事項	

I. 公的病院を取り巻く環境

公立病院は地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保に重要な役割を果たしていますが、地域の医療需要をみたときに、医師不足や診療科の不足など厳しい環境が続く中、持続可能な経営を確保することが困難な状況を迎えています。

また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが確実であり、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組む必要があります。

このように地域医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、今後、公立病院がどのような役割・機能を担って行くのかが問われており、地域の医療構想を踏まえて、病床規模の見直し、病床機能の転換、周辺の病院との再編・ネットワーク化に加え、地域の医療需要に応じた機動的な経営をするために、経営形態の見直しを行わなければならない情勢となっています。

II. 公立病院が経営悪化に陥る原因

1 政策医療の担い手

政策医療とは、へき地医療や不採算医療、精神・結核医療、高度先進医療等を指しますが、政策医療の担い手として役割を果たすためにやむを得ず赤字となった場合、自治体の一般会計から病院事業会計へ繰出金が支出されますが、一般会計の財政状況により、病院財政への繰出しを抑えられる傾向があります。

2 権限の不透明性

病院の人事については本庁の人事部局が、予算については本庁の財政部局がそれぞれ権限を持って行っており、病院長には権限が与えられていない中、病院経営の権限や責任を誰が持つというわけではなく、曖昧な形で運営が行われているのが現状です。

3 飛びぬけた人件費比率

医業収益に対する職員給与費の比率は、一般的に民間病院においては、45～50%が経営上の目安とされているのに対し、公立病院は非常に高い水準となっています。

多くの公立病院は、一般会計職員同様、年功序列型の給与制度であり、一部の現業部門は正職員により行われています。また、公立病院の医師以外の従事者の給与が民間病院と比較して、全体的に高い状況です。

※平成30年度新ひだか町立病院人件費比率～97.8%

4 非効率的な経営

多くの公立病院の事務職員は、人事異動により担当が変更になるため、病院経営のノウハウが蓄積されず、効率的な経営が困難であり、物品等の調達コストにおいては、価格を重要視しない傾向があり、他の民間医療機関から見れば、非常に高い価格での調達となっています。

5 医師不足

平成16年度から施行された新臨床研修制度導入以降、臨床研修医が大都市の総合病院に集中し、大学の医局に戻らないケースが続出したことから、派遣先の公立病院等から医師が引き戻され、診療科の休止などにより経営悪化に陥っています。

医師不足を解消するためには、国の制度改革によるところが大きく、医師は毎年増えているものの、地方の病院までは波及していないのが現状です。

6 診療報酬の引き下げ

診療報酬体系は、物価の上昇や人件費の増大に対応するため、原則として2年に一度改定されておりますが、ここ最近ではマイナス改定となっております。これは、国内の経済成長が低いことや年々増加している医療費の抑制政策によるものであり、自治体個々では、このマイナス分を補うための手法を策定するのは非常に困難です。

Ⅲ. 経営改善の方向の概要

1 方向を定めた背景、趣旨

町立静内病院及び町立三石国民健康保険病院では、平成27年3月に総務省が示した「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成28年度から令和2年度までの期間を対象とし、平成29年2月に新ひだか町新公立病院改革プランを策定し、目標達成に向け改善の取り組みを進めてきましたが、平成29年度決算では、171,640千円の純損失となり、平成29年度新ひだか町病院事業会計決算認定において、「一つの町に二つの公立病院の維持は、非常に難しい状況となっております。このため、危機的な病院の経営状況を町民の理解を深めるための取り組みを進めるとともに、二つの公立病院の運営体制や今後のあり方について、抜本的な見直しを早急に進められたい。」等の審査意見がなされ、また、平成30年度決算見込みでも247,262千円程度の純損失が見込まれることから、町立病院として将来にわたり地域医療を守り、地域における町立病院の役割を果たし、良質な医療を継続的に提供するためには、経営の健全化が急務なことから、町立病院の経営改善の方向を定めます。

2 新ひだか町新公立病院改革プランとの関係

改革プランは、平成28年度から令和2年度までを期間として①地域医療構想を踏まえた役割の明確化、②経営の効率化、③再編・ネットワーク化、④経営形態の見直しの4つの柱に基づき平成29年2月に策定しておりますが、より経営改善を進めるため当方針を反映させ見直しを行います。

IV. 町立病院の概要

1 施設の概要

① 町立静内病院

ア 建築年度 平成8年度

イ 許可病床数 58床（一般病床（10対1））※H24.4.1 80床→58床

ウ 診療科目 内科、外科、循環器科、婦人科、小児科、呼吸器科、脳外科

② 町立三石国民健康保険病院

ア 建築年度 昭和51年度（移転改築）

イ 許可病床数 42床（一般病床20床（特別）・療養病床22床（20対1））

ウ 診療科目 内科、外科、小児科

エ 診療所 町立三石国民健康保険病院歌笛診療所（無床）

2 職員数

（単位：人）

区 分		平成25年3月31日現在			平成31年3月31日現在			対 比		
		正規職員	臨時等	合 計	正規職員	臨時等	合 計	正規職員	臨時等	合 計
医 師	計	7		7	6	2	8	△1	2	1
	静 内	5		5	5	1	6	0	1	1
	三 石	2		2	1	1	2	△1	1	0
薬 剤 師	計	2	1	3	2		2	0	△1	△1
	静 内	1	1	2	2		2	1	△1	0
	三 石	1		1			0	△1	0	△1
診療放射線技師	計	4		4	5		5	1	0	1
	静 内	3		3	4		4	1	0	1
	三 石	1		1	1		1	0	0	0
臨床検査技師	計	3		3	4		4	1	0	1
	静 内	2		2	3		3	1	0	1
	三 石	1		1	1		1	0	0	0
管理栄養士	計	1	1	2	2		2	1	△1	0
	静 内	1		1	1		1	0	0	0
	三 石		1	1	1		1	1	△1	0
臨床工学技士	計	1		1	1		1	0	0	0
	静 内	1		1	1		1	0	0	0
	三 石			0			0	0	0	0

2 職員数

(単位：人)

区 分		平成25年3月31日現在			平成31年3月31日現在			対 比		
		正規職員	臨時等	合 計	正規職員	臨時等	合 計	正規職員	臨時等	合 計
看 護 師	計	37	6	43	45	4	49	8	△2	6
	静 内	30	4	34	33	1	34	3	△3	0
	三 石	7	2	9	12	3	15	5	1	6
准 看 護 師	計	12	2	14	8	4	12	△4	2	△2
	静 内	4		4	4	1	5	0	1	1
	三 石	8	2	10	4	3	7	△4	1	△3
看 護 助 手	計		24	24		21	21	0	△3	△3
	静 内		10	10		9	9	0	△1	△1
	三 石		14	14		12	12	0	△2	△2
保 育 士	計		4	4		6	6	0	2	2
	静 内		4	4		4	4	0	0	0
	三 石			0		2	2	0	2	2
事 務 職 員	計	10	5	15	11	6	17	1	1	2
	静 内	7	2	9	8	6	14	1	4	5
	三 石	3	3	6	3		3	0	△3	△3
そ の 他 職 員	計		5	5		3	3	0	△2	△2
	静 内		3	3		1	1	0	△2	△2
	三 石		2	2		2	2	0	0	0
合 計	計	77	48	125	84	46	130	7	△2	5
	静 内	54	24	78	61	23	84	7	△1	6
	三 石	23	24	47	23	23	46	0	△1	△1

※三石国保病院の薬剤業務は、平成30年度より委託としている。

町立静内病院が80床から58床へと変更(平成24年4月1日)となった平成24年度末と平成31年度末を比較すると、看護師数の増加により、全体で5名の増加となっています。

なお、看護配置は町立静内病院が10対1、三石国保病院の一般病床が特別入院基本料、療養病床が20対1であり、一般病床の各種加算が得られる15対1を算定するには、三石国保病院の看護職員数は7名程度少ない状況です。

3 患者数の状況

平成30年度の町立静内病院における入院患者数は、前年度と比較し大幅に減少しており、外来患者数は、平成29年度をもって休診した、皮膚科の影響により減少しています。

また、三石国保病院は、平成29年度に入院患者が1万人を割り込み、外来患者数も減少が続いています。

① 患者数の推移

(単位：人)

区 分	入院患者数			外来患者数		
	合 計	静内病院	三石国保	合 計	静内病院	三石国保
平成28年度	23,967	13,384	10,583	62,183	44,275	17,908
平成29年度	23,826	14,550	9,276	60,652	43,243	17,409
前年対比	△141	1,166	△1,307	△1,531	△1,032	△499
平成30年度	20,918	12,230	8,688	58,917	42,192	16,725
前年対比	△2,908	△2,320	△588	△1,735	△1,051	△684

② (再掲) 三石国保病院病床別入院患者数の状況

両病床とも減少傾向にあり、比較的長期的な入院となる療養病床が年々減少しています。

(単位：人)

区 分	病棟別入院患者数		
	合 計	一般病床	療養病床
平成28年度	10,583	4,150	6,433
平成29年度	9,276	3,333	5,943
前年対比	△1,307	△817	△490
平成30年度	8,688	3,776	4,912
前年対比	△588	443	△1,031

③ 診療科別患者数の推移 (入院)

町立静内病院においては、循環器科の患者は全体の5割程度を占めており、三石国保病院においては、内科が急激に減少している状況です。

(単位：人)

区 分	町立静内病院				三石国保病院		
	合 計	内 科	外 科	循環器科	合 計	内 科	外 科
平成28年度	13,384	5,464	2,278	5,642	10,583	4,153	6,430
平成29年度	14,550	5,458	2,134	6,958	9,276	2,563	6,713
前年対比	1,166	△6	△144	1,316	△1,307	△1,590	283
平成30年度	12,230	3,537	2,469	6,224	8,688	1,984	6,704
前年対比	△2,320	△1,921	335	△734	△588	△579	△9

④ 診療科別患者数の推移（外来）

平成30年度における町立静内病院の外来患者数は、平成29年度末に休診した皮膚科の影響により減少しています。

また、三石国保病院の外来患者数は、ゆるやかに減少しています。

（単位：人）

区 分	町立静内病院							
	合 計	内 科	外 科	循環器科	婦人科	脳外科	小児科	皮膚科
平成28年度	44,275	15,799	6,786	14,039	4,244	57	2,032	1,318
平成29年度	43,243	13,610	7,685	14,475	3,910	362	1,814	1,387
前年対比	△1,032	△2,189	899	436	△334	305	△218	69
平成30年度	42,192	13,903	7,540	14,908	3,785	343	1,713	-
前年対比	△1,051	293	△145	433	△125	△19	△101	△1,387
区 分	三石国保病院							
	合 計	内 科	外 科	小児科	循環器内科	歌笛診療所		
平成28年度	17,908	8,526	8,002	656	447	277		
平成29年度	17,409	8,577	7,803	711	46	272		
前年対比	△499	51	△199	55	△401	△5		
平成30年度	16,725	7,996	8,026	463	-	240		
前年対比	△684	△581	223	△248	△46	△32		

4 1日平均患者数及び病床利用率の状況

平成30年度の病床利用率は、町立静内病院では平成29年度と比較し、10.9ポイント減少しており、三石国保病院は、一般病床及び療養病床ともに利用率が低く、両病院ともに6割に満たない状況となっています。

① 町立静内病院

（単位：人、％）

区 分	平成28年度	平成29年度	前年対比	平成30年度	前年対比
1日当たり平均入院患者数	36.7	39.9	3.2	33.5	△6.4
病 床 利 用 率	63.2	68.7	5.5	57.8	△10.9

② 三石国保病院

区 分	平成28年度	平成29年度	前年対比	平成30年度	前年対比	
1日当たり平均入院患者数	一般病床	11.4	9.1	△2.3	10.3	1.2
	療養病床	17.6	16.3	△1.3	13.5	△2.8
	合 計	29.0	25.4	△3.6	23.8	△1.6
病 床 利 用 率	一般病床	56.8	45.7	△11.1	51.7	6.0
	療養病床	80.1	74.0	△6.1	61.2	△12.8
	合 計	69.0	60.5	△8.5	56.7	△3.8

5 決算の状況

本町の病院にかかわらず、公立病院の経営は非常に厳しい状況となっており、これは、町立病院がこれまで「公益性」を理由に抜本的な経営改善を進めることなく、最後には町の一般会計が赤字を補てんしていたためと考えられます。

現在の新ひだか町の財政状況をみたときに、例え「公益性」があったとしても、無制限に赤字を補てんするだけの財政力を有しておらず、このまま抜本的な病院経営の改善を行われなければ「公立病院は絶対につぶれない」という神話は崩壊するものと思われます。

それくらい、現在の病院経営は赤字が常態化し、厳しい状況となっています。

<収益的収支>

(単位：千円 (税別))

区 分	平成28年度			平成29年度			平成30年度(見込み)		
	合 計	静内病院	三石国保	合 計	静内病院	三石国保	合 計	静内病院	三石国保
総収益	1,719,429	1,150,758	568,671	1,667,748	1,199,652	468,096	1,590,598	1,138,830	451,768
医業収益	1,114,805	805,351	309,454	1,127,115	843,965	283,150	1,068,379	807,732	260,647
うち、入院収益	583,969	402,533	181,436	589,518	435,903	153,615	543,496	403,019	140,477
うち、外来収益	455,667	345,016	110,651	467,578	354,200	113,378	453,369	349,113	104,256
うち、その他医業収益	75,169	57,802	17,367	70,019	53,862	16,157	71,514	55,600	15,914
医業外収益	604,570	345,384	259,186	539,038	354,303	184,735	521,125	330,354	190,771
うち、一般会計繰入金	413,238	210,361	202,877	305,713	196,543	109,170	329,529	199,764	129,765
基準内	264,467	153,707	110,760	264,299	158,491	105,808	297,071	167,306	126,567
基準外	148,771	56,654	92,117	41,414	38,052	3,362	32,458	32,458	3,198
うち、長期前受金戻入	136,006	93,283	42,723	141,815	96,321	45,494	133,654	90,774	42,880
特別利益	54	23	31	1,595	1,384	211	1,094	744	350
総費用	1,807,703	1,249,816	557,887	1,839,388	1,285,352	554,036	1,837,860	1,266,236	571,624
医業費用	1,733,894	1,191,532	542,362	1,768,312	1,228,860	539,452	1,771,194	1,213,588	557,606
職員給与費	1,034,387	726,690	307,697	1,055,300	748,838	306,462	1,050,514	734,714	315,800
材料費	182,614	122,477	60,137	183,626	128,341	55,285	176,333	122,298	54,035
経費	374,603	243,871	130,732	377,591	245,986	131,605	399,450	257,210	142,240
減価償却費	137,106	94,383	42,723	148,117	102,623	45,494	143,247	98,114	45,133
資産減耗費	3,204	2,725	479	1,839	1,719	120	211	98	113
研究研修費	1,980	1,386	594	1,839	1,353	486	1,439	1,154	285
医業外費用	72,283	56,962	15,321	68,822	54,983	13,839	64,944	51,055	13,889
特別損失	1,526	1,322	204	2,254	1,509	745	1,722	1,593	129
医業収支	△619,089	△386,181	△232,908	△641,197	△384,895	△256,302	△702,815	△405,856	△296,959
経常収支	△86,802	△97,759	10,957	△170,981	△85,575	△85,406	△246,634	△126,557	△120,077
当年度純利益	△88,274	△99,058	10,784	△171,640	△85,700	△85,940	△247,266	△127,406	△119,856
累積未処理利益剰余金	△694,781	△460,410	△234,371	△866,421	△546,110	△320,311	△1,113,684	△673,516	△440,168

6 一般会計繰入金の状況

赤字が続いている町立病院の経営を支えてきたのが、一般会計からの財政支出である繰入金ですが、そもそも、病院経営は公営企業に分類されますので、独立採算を原則としており、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や能率的な経営によっても事業の採算性を求めることが客観的に困難と認められる経費に限って、一般会計が負担すべきものとして定められています。（繰出基準）

また、これ以外にも赤字補てん分について繰出基準外として財政支出を行ってきましたが、新ひだか町の財政状況が厳しい状態となっているため、平成29年度から、政策的な繰入以外の赤字補てん分については支出されておられません。

（単位：千円）

区 分	全 体			静内病院			三石国保病院		
	合 計	内 訳		合 計	内 訳		合 計	内 訳	
		基準内	基準外		基準内	基準外		基準内	基準外
平成28年度	409,765	264,467	145,298	210,361	153,707	56,654	199,404	110,760	88,644
平成29年度	302,351	264,299	38,052	196,543	158,491	38,052	105,808	105,808	—
前年対比	△107,414	△168	△107,246	△13,818	4,784	△18,602	△93,596	△4,952	△88,644
平成30年度	329,529	297,071	32,458	199,764	167,306	32,458	126,567	126,567	—
前年対比	27,178	32,772	△5,594	3,221	8,815	△5,594	20,759	20,759	—

※基準外は、赤字補てん及び政策的繰入。なお、国保会計からの繰入れは除く。

7 新ひだか町新公立病院改革プランに係る経営指標達成状況

平成29年度までは概ね目標を達成していましたが、平成30年度の病床利用率が大幅に目標値を下回り、経営が悪化している状況です。

病院経営の本業を示す医業収支比率は、年々減少傾向にあり一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況となっており、さらに職員給与比率は、平成30年度決算見込みでは97.8%と非常に高く、医業収益では職員の給与を賄えない状況です。

ただし、町立静内病院の患者1人1日当たりの入院収益は、33千円程度と非常に高く推移しており、特に循環器科が高い状況となっています。

一方、三石国保病院においては、一般病床が看護職員数の不足により特別入院基本料を算定しているため低い状況となっています。

(単位：%、円、人)

区 分		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		静内病院	三石国保	静内病院	三石国保	静内病院	三石国保
経常収支比率	目標	87.7	86.0	92.3	81.4	97.8	85.7
	実績	92.2	102.0	93.3	84.6	90.0	79.0
医業収支比率	目標	64.1	55.0	67.5	52.8	71.8	56.2
	実績	67.6	57.1	68.7	52.5	66.6	46.7
職員給与費対 医業収支比率	目標	92.2	99.3	91.8	107.2	86.0	100.3
	実績	89.7	99.1	88.3	107.8	90.5	120.7
材料費対 医業収支比率	目標	17.0	23.5	13.7	23.2	12.7	21.7
	実績	16.3	20.9	16.3	21.0	16.3	22.3
患者1人1日当 り診療収入(入院)	目標	30,204	17,412	30,385	17,506	30,560	17,601
	実績	30,076	17,144	29,959	16,561	32,953	16,169
病 床 利 用 率	目標	61.8	67.6	68.3	65.9	75.0	71.6
	実績	63.2	69.0	68.7	60.5	57.8	56.7
患者1人1日当 り診療収入(外来)	目標	7,690	6,266	7,700	6,242	7,861	6,351
	実績	7,793	6,179	8,191	6,513	8,275	6,234
常 勤 医 師 数	目標	7	2	7	2	7	2
	実績	6	2	6	2	6	2
看 護 職 員 数	目標	42	23	42	23	42	23
	実績	42	21	44	20	43	23

V. 現状と将来推計

1 人口

① 人口の推移

いわゆる団塊の世代が75歳を迎える令和7年には、新ひだか町の人口が2万人割れになると推計され、今後、益々人口の減少が進むものと推計されています。

区 分	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)
新ひだか町	23,231人	21,069人	18,911人	16,817人	14,822人

※国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成30年3月推計）

② 75歳以上の人口の推移

新ひだか町における75歳以上の人口は、今後10年程度増加し続け、令和12年をピークに減少すると推計されています。

区 分	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)
新ひだか町	3,904人	4,143人	4,449人	4,526人	4,245人

※国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成30年3月推計）

2 患者の動向

① 入院患者の動向

平成30年度における町立静内病院及び三石国保病院の市町村別入院患者の割合は、町内と新冠町からを合わせて90%以上となっています。

入 院	町立静内病院			三石国保病院		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
静内地区	67.4%	71.7%	74.2%	13.4%	17.3%	16.1%
三石地区	9.4%	6.8%	4.9%	74.5%	70.6%	70.2%
日高町・平取町	1.0%	1.7%	1.1%	-	0.0%	-
新冠町	16.6%	13.3%	12.7%	6.9%	7.7%	6.3%
浦河町	3.4%	3.0%	4.0%	4.0%	1.7%	1.7%
様似町・えりも町	2.1%	3.3%	3.1%	-	0.1%	0.7%
札幌・苫小牧市	0.1%	0.1%	-	0.3%	-	-
その他	-	0.1%	0.0%	0.9%	2.6%	4.9%

② 外来患者の動向

平成30年度における町立静内病院での町別の外来に受診された患者の割合は、静内地区がもっとも高く、次に新冠町、三石地区となっています。

また、三石国保病院は三石地区住民の割合が95%と高い状況となっています。

外 来	町立静内病院			三石国保病院		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
静内地区	78.2%	76.3%	75.1%	3.6%	4.6%	2.9%
三石地区	4.4%	5.7%	6.0%	94.6%	92.6%	95.0%
日高町・平取町	1.4%	1.4%	1.8%	0.1%	0.0%	0.1%
新冠町	10.3%	10.5%	10.7%	0.4%	0.9%	0.3%
浦河町	3.6%	3.8%	4.2%	0.9%	1.1%	1.2%
様似町・えりも町	1.3%	1.6%	1.7%	0.3%	0.4%	0.4%
札幌・苫小牧市	0.4%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
その他	0.4%	0.4%	0.3%	0.0%	0.3%	0.0%

③ 年齢別入院患者の割合

平成30年度における町立静内病院での入院患者全体に占める70歳以上の割合は、84.4%となっており、過去3ヶ年も80%台で推移しています。

また、三石国保病院では、平成30年度における70歳以上の割合が98.4%と高く、うち80歳以上が86.2%と非常に高く推移しており、両病院とも、入院患者の高齢化が進んでいる状況です。

入 院	町立静内病院			三石国保病院		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
80～ 歳	58.0%	62.2%	60.6%	76.3%	82.1%	86.2%
70～79 歳	23.4%	19.2%	23.8%	19.4%	10.9%	12.2%
60～69 歳	13.5%	11.7%	11.8%	0.8%	0.3%	0.9%
50～59 歳	3.0%	4.8%	1.6%	0.1%	0.1%	0.2%
40～49 歳	1.1%	1.4%	1.7%	-	2.6%	-
30～39 歳	0.4%	0.3%	0.4%	3.4%	4.0%	0.5%
20～29 歳	0.3%	0.2%	0.1%	-	-	-
10～19 歳	0.4%	0.2%	0.0%	-	-	-
0～ 9 歳	-	-	-	-	-	-

④ 年齢別外来患者の割合

両病院ともに80歳以上の割合が上昇しており、特に三石国保病院においては、47.4%と最も高く、入院患者同様、外来患者も高齢化が進んでいる状況です。

外 来	町立静内病院			三石国保病院		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
80～ 歳	29.5%	30.1%	32.3%	42.0%	44.3%	47.4%
70～79 歳	25.5%	25.7%	26.0%	26.1%	24.5%	24.2%
60～69 歳	16.4%	16.8%	16.2%	16.0%	14.6%	13.4%
50～59 歳	7.5%	7.3%	6.8%	6.1%	6.0%	6.3%
40～49 歳	4.9%	5.2%	4.7%	3.0%	3.4%	3.3%
30～39 歳	6.3%	5.8%	5.6%	1.6%	1.3%	1.2%
20～29 歳	3.6%	3.1%	3.2%	0.7%	0.8%	0.7%
10～19 歳	1.3%	1.4%	1.2%	1.4%	1.9%	1.0%
0～ 9 歳	5.0%	4.4%	4.0%	3.0%	3.2%	2.4%

⑤ 新ひだか町民の入院受療動向

町内の医療機関で6割程度入院しており、町外では、札幌市、東胆振で入院されている患者が多い状況となっています。

(単位：%)

区 分	新ひだか町	浦河町	札幌市	東胆振	後志	北渡島檜山
入 院	59.66	4.46	18.12	17.36	0.12	0.27

⑥ 新ひだか町民の外来受療動向

町内以外では札幌市や東胆振での受診が多い状況となっています。

(単位：%)

区 分	新ひだか町	新冠町	浦河町	札幌市	東胆振	その他
外 来	86.02	0.35	3.71	5.08	4.67	0.17

※厚生労働省「医療計画作成支援データブック」平成27年度受療動向

※患者等の数が20未満になる集計単位は含まれていない。

⑦ 新ひだか町民の疾患別受療動向（平成28年度国保）

「がん」や「骨折」は、町内での入院が5割に満たない状況となっており、特に「骨折」は、外来受診においても5割程度と低い状況となっています。

ア 入院

（単位：人）

区 分	新ひだか町	浦河町	札幌市	東胆振	西胆振	十勝	その他
がん	49.2	3.6	24.9	21.0	0.6		0.7
骨折	47.5	31.7	7.4	13.4			0.0
心疾患	66.1	2.7	21.9	7.9	0.8	0.2	0.4
糖尿病	66.0	3.2	19.2	10.3	0.8		0.5
脳血管障害	72.2	2.5	14.5	10.1	0.2	0.2	0.3
精神疾患	86.0	1.7	8.6	3.2			0.5

イ 外来

（単位：人）

区 分	新ひだか町	浦河町	日高町	新冠町	札幌市	東胆振	西胆振	その他
がん	60.9	6.9	0.2	0.2	14.4	15.8	0.1	1.5
骨折	51.7	26.8			6.9	14.0	0.4	0.2
心疾患	89.3	2.7	0.1	0.2	4.4	3.0		0.3
糖尿病	85.6	3.0	0.1	0.3	5.8	4.5		0.7
脳血管障害	91.3	1.7	0.1	0.2	2.7	3.3	0.2	0.5
精神疾患	85.3	1.9	0.3		3.8	3.0	0.1	5.6

VI. 日高圏域地域医療構想

平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、今後の高齢社会において医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心した生活ができるよう、切れ目のない医療及び介護提供体制の確立を目指すため、平成28年3月に北海道医療計画の日高地域医療推進方針として「日高圏域地域医療構想」（以下「地域医療構想」という。）が策定されています。

当該地域医療構想では、従来の主として青年壮年期の患者を対象とした救急、治癒及び社会復帰を前提とした「病院完結型」医療から、疾病と共存しながら生活していく主として高齢の患者を、地域の医療及び介護が支える「地域完結型」医療に重点を移していく必要があるとされています。

なお、日高圏域における令和7年度（2025年）の必要病床数及び平成30年度の病院機能報告における病床数は、次のとおりです。

（単位：床）

区 分	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床
令和7年の必要病床数	637	20	103	259	255	
平成30年度病院機能報告	619	0	366	0	211	42

病床機能報告における病床数は、ほぼ必要数と同数ですが、病床機能の見直しが必要であり、特に回復期病床の設置について、日高圏域全体で取組む必要があります。

VII. 新ひだか町の医療機関の状況

新ひだか町全体の医療機関は、平成31年3月末日において、町立病院を含め4病院9診療所があり、比較的多い状況ですが、三石地区は1病院1診療所であり、全て町が開設しています。

VIII. 総務省地方公営企業等経営アドバイザーからの助言

平成28年度に公営企業アドバイザー2名が来庁し、次のとおり助言がなされています。

- (1) 経営改善の観点から、歌笛診療所の廃止及び三石国保病院の有床診療所又は無床診療所による病院体制の再編成の実施。
- (2) 病床利用率向上のため、静内病院に「地域包括ケア病床」の導入。
- (3) 病院の今後のあり方、体制・行政サービスの方向性などについて、住民へのアンケート調査によるニーズ把握。
- (4) 地域連携室による他病院からの紹介率や逆紹介率の向上。
- (5) 周辺クリニックへの手術室の開放によるネットワークの強化。
- (6) 循環器センターの設立は近隣病院との患者の奪い合い等が懸念されることや、専門スタッフの確保など多くの課題があることから、慎重に行うべき。
- (7) 看護師不足対策として、看護学校との連携による研修生の受け入れ強化。
- (8) 医療材料の共同購入など、2病院の業務統一化の実施。
- (9) ボランティアの積極的な導入による委託経費の削減。
- (10) 健康教室の開催や広報等への病院事業の定期的な掲載など、多様な方法による病院宣伝の実施。

Ⅸ. 現状から見える課題

- 1 平成30年度決算見込みにおいても、247,262千円程度の純損失となることから、現状の診療体制では病院自体の維持が困難となる恐れがあるにもかかわらず、改革プラン等の実行による明確な改善が図られていない。
- 2 住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムを推進するための医療供給体制が整備されていない。
- 3 日高圏域地域医療構想において必要とされる回復期病床を有していない。
- 4 両病院ともに病床利用率が低水準で推移している。
- 5 両病院ともに人件費比率が高く、特に三石国保病院においては、平成29年度及び平成30年度とも医業収益を超えている。
- 6 将来の人口減少に伴い、医療従事者の確保が困難と予測される。
- 7 二つの病院がそれぞれ独立した運営をしているため、二重経費や業務のスリム化が進んでいない。
- 8 医事業務を委託としているが、専門的な知識を有する職員が不足しており、チェック機能が全く働いていない。
- 9 新ひだか町内に産科がない。

X. 課題解決へ向けた方向性

1 総論

- (1) 今後もへき地医療や不採算部門に関わる医療を提供する。
- (2) 経営の健全化・効率化を図るため、日高圏域地域医療構想や民間病院の状況も踏まえ病院機能の分担を図る。
- (3) 今後も日高圏域における循環器治療の中心的な役割や、医療従事者の充実を図るため、病棟を町立静内病院へ集約し、病床利用率の向上や病棟運営費の集中化によって、より質の高い医療を提供するとともに、経費の削減を図る。
- (4) 三石国保病院の外来機能の強化を図る。
- (5) 地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢化が進む患者実態に対応するため、急性期後の医療と在宅復帰並びに在宅での生活を支える地域包括ケア病床を新設する。(一般病床から一部転換)
- (6) 三石国保病院をサテライト化し、組織の一元化を図り、効率的な運営と経費の削減を図る。
- (7) 歌笛診療所は、患者数の減少や施設の老朽化に伴い、訪問診療(看護)への転換を図る。
- (8) 医事業務は、診療報酬の請求のみならず医療制度や院内外の診療体制を把握して医業収益増加の方策を立案・運営していく重要な役割を担っていることから、医事業務に精通し、企画管理能力に優れた人材の育成・確保により、医事機能の強化を図る。
- (9) 事務事業を町立静内病院へ集約し、組織のスリム化や業務の効率化を図る。
- (10) 将来の常勤医師確保のため、研修医並びに医学生の研修受け入れを今後も継続する。
- (11) 業務の専門性を高めるため、一部事務職員のプロパー化を図る。
- (12) 経営状況の見える化を図り、町広報誌などを活用し積極的な情報提供を行う。
- (13) 患者の利便性向上や業務の効率化を図るため、費用対効果を十分考慮し医療ICTの導入を図る。
- (14) バーチャル総合病院構想をより具現化するため、改めて課題や手法を検討する。
- (15) 新ひだか町内での産科開設に向け、関係機関への働きかけや手法を検討する。

2 個別事項

① 町立静内病院

- (1) 病院経営の最大の改善策は医師を充足させることであるため、大学や関係機関又は民間会社を活用し、積極的な招へいを図る。
- (2) 日高圏域地域医療構想において、当圏域に不足している回復期を担うため一般病床の一部を地域包括ケア病床へ転換することにより、地域包括ケアシステムの推進を図る。
- (3) 三石国保病院から療養病床を移管し、一つの病院内に急性期、回復期、慢性期機能を有することにより、入院機能の強化と患者の利便性の向上を図る。
- (4) 今後も、救急告示病院を維持する。

② 三石国保病院

- (1) 診療科目の充実を図るため、平成29年度より休診している循環器内科の再開や専門外来の開設など、外来機能の強化を図る。
- (2) 地域の実情に応じ、訪問診療（看護）の拡充を図る。
- (3) 現在の施設は移転改築後40年以上経過しており、老朽化が著しいことから、今後の人口推計や患者動向を鑑みながら、施設整備を検討する。